

健康は基本的人権の1つ（健康権）であるということ，そして健康に関連する権利は不可分かつ相互依存であること，さらに国はそれを守る責任があり，適切な政策として提供しなければならないということを表している。同じことは日本国憲法第25条において，「すべて国民は，健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面において，社会福祉，社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない」と述べられている。すなわち，健康は個人の権利であり，政府にはこれを保障する責任があるはずである。

一方で，病気になる要因は，Koch の4原則（1883）に代表される生物医学的要因，Framingham の研究（1948）にはじまる生活習慣・行動要因に加えて，社会的決定要因の影響が大きいたことが明らかとなっている。社会的決定要因とは，人々が産まれ育ち，生活し，働き，老いていくなかで人々を取り巻く経済的，社会的状況であり，平和，住居，教育，食糧，収入，安定した環境，持続可能な資源，社会的公正と公平など（健康の前提条件）を含む。こうした環境は，個人の意志とは無関係に，金銭・権力・資源の分布により，世界・国家・地域に形成され，健康格差を生み出す要因となる。

政府は国民の健康に対する責任をはたすために，これらの知見の刷新を背景として，保健政策を通じて，健康に影響をもたらす社会環境（健康の社会的決定要因）の改善に取り組んでいる。

表 2-1 プライマリヘルスケアの ELEMENTS

E	EPI : Expansion of Immunization	予防接種の拡大
L	Living in Sanitary Environment	清潔な生活環境
E	Health Education	健康教育
M	MCH : Maternal and Child Health Care	母子保健
E	Essential Drugs	基本的な医薬品
N	Nutrition	栄養改善
T	Treatment	簡単な病気，けがの治療を現場で
S	Safe Water	安全な水

2 ヘルスプロモーション

ヘルスプロモーション（健康増進；Health Promotion）は，オタワ憲章（1986，図 2-2）において，「人々がみずからの健康とその決定要因をコントロールし，改善することができるようにする過程（プロセス）である」と定義されている。この過程は，個人で管理できるものと，そうではないものに分けるとわかりやすい。

個人で管理できる部分として，健康教育によって「知識，価値観，スキルなどの資質や能力」を身につけることがある（Develop personal skills, Create supportive environments）。とくに，人々が，みずからの生活上の問題を主体的に解決することのできる力（自助自立と自決の精神，セルフケア能力，生活力など）を獲得することは，エンパワーメント（Empowerment）と呼ばれる。

個人では管理できない部分として，人々を取り巻く社会的決定要因の改善やそのための法整備への取り組みがある（Strengthen community action, Build healthy public policy）。また，健康的な公共政策や健康に資する環境づくりをとくに重要ととらえている。その環境づくりの1つにコミュニティオーガナイズーション（Community organiza-



図 2-2 ヘルスプロモーションに関するオタワ憲章（WHO, 1986）

B 健康保持増進対策

1 プライマリヘルスケア（PHC）

健康格差がなく，すべての人にとって健康を基本的人権として認め，その達成の過程において住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念をプライマリヘルスケア（Primary Health Care；PHC）という。具体的には，アルマ・アタ宣言（WHO, 1978）において「自助自立と自己決定の精神（The spirit of self-reliance and self-determination）に基づいて，地域社会または国家が，地域社会の個人または家族の十分な参加によって，普遍的にアクセス可能で，開発の程度に応じて負担可能な費用の範囲内で，社会的に受け入れられる手順と技法に基づいた，現実的で科学的妥当性のある，必要不可欠なヘルスケア」と定義されている。プライマリヘルスケアという開発途上国の問題であると認識しがちであるが，先進国においても災害などが発生，普遍的なアクセスが妨げられると，途端にプライマリヘルスケアが欠落する事態となる。身近な問題としてとらえるべきである。

プライマリヘルスケアの内容は地域や時代によって少しずつ揺れているが，現実的で科学的妥当性のある，必要不可欠なヘルスケアに最低限含まれる事項を ELEMENTS とし表 2-1 に示す。